

環境経営レポート

(認証番号0000013)

2023年度(2022年12月～2023年11月)

株式会社 伸興



2024年1月31日 作成

企 業 理 念

SERVICE、SOFTWARE、SYSTEMS&SOMETHING NEWの

「4つのS」を基本ベースに、高品質、高機能を追求した

高付加価値商品の開発に

たゆみなき研鑽を積み重ねています。

環 境 経 営 方 針

株式会社 伸興は、地域性及び環境への関連を考慮し、以下の環境方針を定め、全ての事業活動を通じて、その実現に取り組みます。

- ①環境保全に関する目的・目標を設定し、実施、評価し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。
- ②省資源活動の一つとしてリサイクル活動を積極的に実施し、廃棄物の削減を目指します。
- ③資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出状況等をチェックし、環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、リサイクル、節水、化学物質の適切な管理、そしてグリーン購入に努めます。
- ④環境関連の諸法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。
- ⑤環境経営レポートを公表するなど、社内外に対して環境保護に関する情報の提供を行い、また、啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。
- ⑥環境負荷の低減に繋がる製品の販売計画を今後も策定し、販売します。

平成16年1月26日 制定

平成21年12月1日 改訂

平成30年12月1日 改訂

令和3年12月1日 改訂

株式会社 伸興

代表取締役社長 落合 武

1. 事業活動の概要

- 1) 事業所名及び代表者名
株式会社 伸興
代表取締役社長 落合 武

- 2) 所在地
本社 大阪市大正区南恩加島5丁目8番84号

認証・登録	拠点名	所在地	所属人数
○	本社・工場	大阪市大正区南恩加島5丁目8番84号	129
○	東京支店	東京都品川区南品川2丁目2番5号	5
○	名古屋支店	愛知県名古屋市守山区金屋1丁目8番7号	8
○	北関東営業所	埼玉県越谷市東町2丁目120番1号	4
○	富士営業所	静岡県富士市青島町220番地	4
○	京滋営業所	京都市山科区四ノ宮垣ノ内2番地	4
○	四国営業所	香川県丸亀市土器町東3丁目589番地	4
○	広島営業所	広島県広島市安佐南区西原6丁目9-42	4

- 3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
責任者 青山 恒一
担当者 和田 祥吾
連絡先 電話 06-6552-3170(代表) FAX 06-6552-3178

- 4) 事業内容(認証・登録の範囲)
自動化・省力化制御機器類の製造・販売

- 5) 事業の規模

活動規模		単位	基準年度	過去5年間の推移				
			2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	本社・工場	百万円	5,355	7,823	7,553	6,468	7,941	10,126
	全社		9,239	13,264	13,442	13,563	15,749	19,893
従業員数	本社・工場	人	85	121	115	113	130	129
	全社		113	150	146	145	163	162

会計年度及び活動対象期間: 12月～翌年11月まで

- 6) 基準年度と過去5年間の環境負荷実績の推移(全社)

項目	単位	基準年度	過去5年間の推移				
		2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量(合計)	kg-CO ₂	471,815	549,012	531,488	536,161	567,069	459,543
水使用量	m ³	2,257	1,955	2,187	2,007	2,172	1,866
産業廃棄物排出量合計	kg	10,890	14,258	10,170	11,020	14,710	13,900
一般廃棄物(その他可燃ごみ)	kg	8,268	14,040	13,728	12,696	10,296	10,650

会計年度及び活動対象期間: 12月～翌年11月まで

2. 環境目標と実績、及び取組結果の評価、次年度の取組内容

1) 環境目標と実績

当社における2015年度の環境負荷の実績(基準値)と、2023年度の目標と実績及び取組結果を次に示す。

項 目	単位	2015年 (基準年)	2023年			
		基準値	全社		拠点別	
			目標値	実績値	本社 工場	他拠点(支店・営業所)
二酸化炭素排出量(電力)	kg-CO ₂	326,743	-	342,341	311,028	31,313
売上高当たり	kg/百万円	35.37	33.24	17.21	30.72	3.21
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	51.3%	-	-
評 価			○			
二酸化炭素排出量(自動車用)	kg-CO ₂	145,072	-	117,202	14,617	102,585
売上高当たり	kg/百万円	15.70	14.76	5.89	1.44	10.50
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	62.5%	-	-
評 価			○			
二酸化炭素排出量(合計)	kg-CO ₂	471,815	-	459,543	325,645	133,898
売上高当たり	kg/百万円	51.07	48.00	23.10	32.16	13.71
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	54.8%	-	-
評 価			○			
紙使用量	kg	4,450	-	2,526	2,081	445
売上高当たり	kg/百万円	0.48	0.45	0.13	0.21	0.05
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	73.6%	-	-
評 価			○			
水使用量	m ³	2,257	-	1,866	1,586	280
売上高当たり	m ³ /百万円	0.24	0.23	0.09	0.16	0.03
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	61.6%	-	-
評 価			○			
工作機械切削液・切削油他排出量	kg	4,680	-	0	0	-
廃アルカリ、廃汚泥及びロータリー粉排出量	kg	3,990	-	3,500	3,500	-
廃プラスチック・混合物	kg	2,220	-	10,400	10,400	-
産業廃棄物排出量合計	kg	10,890	-	13,900	13,900	-
売上高当たり	kg/百万円	1.18	1.11	0.70	-	-
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	40.7%	-	-
評 価			○			
一般廃棄物(その他可燃ごみ)	kg	8,268	-	10,650	9,170	1,480
売上高当たり	kg/百万円	0.89	0.84	0.54	0.91	0.15
基準値に対する削減率	%	-	6.0%	40.2%	-	-
評 価			○			
スクラップ(再生利用)	kg	11,928	-	21,127	-	-
売上高当たり	kg/百万円	1.29	-	1.06	-	-
ダンボール(再生利用)	kg	6,940	-	6,300	-	-
売上高当たり	kg/百万円	0.75	-	0.32	-	-
全社売上高(環境配慮型製品含める)	百万円	9,239	15,043	19,893	10,126	9,767
評 価			○			

注1) 工作機械切削液・切削油は、産業廃棄物業者にて、焼却後のセメント材料等としての利用や、
混錬による燃料化(水等を加え補助燃料とする事)としての再利用を行っている。

注2) スクラップは、金属くず等であるが、売却している。

注3) 一般廃棄物の「その他可燃ごみ」は1週間の排出量から1日平均排出量を算出している。

注4) ダンボール排出に関しては、全て業者への売却し、再生紙、リサイクル紙としての再利用を図っている。

注5) 電力のCO₂の排出係数は各電気業者ごとの調整後の排出係数を採用。2015年度の排出係数: 関電: 0.496、
東電: 0.491、中部電力: 0.482、四国電力: 0.669、中国電力: 0.700を使用。(一定期間固定使用)

注7) ドライクリーナー、クリップ等の販売額は全社分を集計した数値を記載している。

注8) ガスは二酸化炭素排出量全体の1%未満のため、本計算から除外する。

※化学物質の適切な管理について

PRTR制度の対象物質となる化学物質に関しては、使用量も少なく、製品の品質保持に必要である。購入量の把握を含め、適正に管理を行い、定期的に確認を行い、維持管理に務める。

化学物質	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
ダイオキシン類(含むトルエン)	45kg	5.4kg	0kg	0kg	0kg	0kg
塩化第二鉄液	100kg	580kg	580kg	600kg	400kg	400kg

2)環境活動の取組結果の評価、次年度の取組内容

①二酸化炭素排出量の削減について

(電力の実績)

- ・2023年度は、基準年と比較し、排出量は増加。
売上高は増加しており、売上高原単位で目標達成。

(自動車実績)

- ・2023年度は、基準年と比較し、排出量で目標達成。

(全体の実績)

- ・2023年度は、排出量で目標達成。

(実績要因及び今後の取組)

- ・ハイブリットカー導入・効率よく営業活動をすることによりガソリン使用量を削減できている。
今後も引き続き下記項目に取り組む。
 - 1、燃費動向把握によるエコドライブの更なる徹底
 - 2、全社的なロスの削減
 - 3、エレベータ使用の低減
 - 4、ブラインドの有効活用
 - 5、デマンド装置のさらなる活用
 - 6、低燃費車への継続的な更新
 - 7、テレビ会議のさらなる有効活用

②紙使用量の削減について

(実績)

- ・2023年度は、基準年と比較し、排出量で目標達成。

(実績要因及び今後の取組)

- ・社内LANシステムの有効活用や、会議でのテレビモニター使用の推進、
ホワイトボードの使用の推進により、配布資料を減らすようにした。
・今後も、裏紙の使用やコピー機の適切な使用を徹底し、引続き目標の達成を目指す。
・印刷不要のFAX(データ確認が出来るもの)の導入及び活用。
・PDFデータを有効活用することにより紙出力の削減を目指す。

③水使用量の削減について

(実績)

- ・2023年度は、基準年と比較し、使用量で目標達成。

(実績要因及び今後の取組)

- ・水使用量の増減は洗浄工程の作業量増減に比例しており、今年度は減少となった。
・工場以外でも、手洗い場、トイレ等でペットボトルの活用・水洗コマの取り付けを行う事や、
節水に関する案内を行い、今後も継続して節水の意識を高めて、目標の達成を図る。

④産業廃棄物の削減について

(実績)

- ・2023年度は、使用量が増加。売上高は増加しており、売上高原単位で目標達成。

(実績要因及び今後の取組)

- ・資材梱包材等の廃プラスチックが増加。
・在庫の適切な管理を行う事で廃棄量の削減を引続き図る。
・リサイクル可能なものは廃棄しないという意識を徹底する。

⑤一般廃棄物(その他可燃ごみ)の削減について
(実績)

・2023年度は、使用量が増加。売上高は増加しており、売上高原単位で目標達成。

(実績要因及び今後の取組)

・備品の購入を控える事や、リサイクルの徹底を行う。

⑥環境負荷の低減に繋がる製品の販売
(実績)

・2023年度は、売上目標は達成。

(実績要因及び今後の取組)

全社一丸となり努力を行ったことにより目標を達成。

⑦グリーン購入について
(実績)

・環境に配慮した事務用品は継続購入を実施している。
・物品・備品は可能な限り買換えず修理で対応している。

(実績要因及び今後の取組)

・環境に配慮した製品(文房具等)が多く購入可能となってきた為、
今後も可能な限り、環境に配慮した文房具等の購入を行う。
・社有車の更新にあたっては低燃費車を優先的に検討していく。

⑧化学物質の適切な管理について
(実績)

ダイレジェューサーについては、使用製品の生産中止に伴い、2020年度より未使用

(実績要因及び今後の取組)

・今後も適正在庫を守りつつ、年間購入量の把握を行う。

3. 2024年度以降の目標

全社の目標を作成するに当たり、2015年度全社実績を基準値とし、2024年度以降の目標を以下の通り設定する。

1) 二酸化炭素排出量

項 目	単位	基準値 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
目標(電気)	売上高百万円当たりのCO ₂ 量	kg/百万円	35.37	32.54	32.18
	売上高百万円当たりのCO ₂ 削減率	%	—	8.0%	9.0%
目標(自動車用)	売上高百万円当たりのCO ₂ 量	kg/百万円	15.70	14.45	14.29
	売上高百万円当たりのCO ₂ 削減率	%	—	8.0%	9.0%

2) 紙使用量

項 目	単位	基準値 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
目 標	売上高百万円当たりの紙の使用量	kg/百万円	0.48	0.442	0.437
	売上高百万円当たりの紙の削減率	%	—	8.0%	9.0%

3) 水使用量

項 目	単位	基準値 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
目 標	売上高百万円当たりの水の使用量	m/百万円	0.24	0.221	0.218
	売上高百万円当たりの水の削減率	%	—	8.0%	9.0%

4) 産業廃棄物

項 目	単位	基準値 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
目 標	売上高百万円当たりの廃棄物量	kg/百万円	1.18	1.09	1.07
	売上高百万円当たりの廃棄物削減率	%	—	8.0%	9.0%

5) 一般廃棄物

項 目	単位	基準値 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
目 標	売上高百万円当たりの廃棄物量	kg/百万円	0.89	0.82	0.81
	売上高百万円当たりの廃棄物削減率	%	—	8.0%	9.0%

6)環境負荷の低減に繋がる製品の販売

※弊社が販売する製品を毎年期首に目標を立て、売上達成を目指す。

売上高の目標額	基準年度 (2015年度)	2024年度	2025年度	2026年度
	9,239百万円	18,620百万円	20,122百万円	21,128百万円

7)化学物質の使用量に関して

PRTR制度の対象物質となる化学物質に関しては今後も購入量の把握を含め、適正に管理を行い、定期的に確認を行い、維持管理に務める。

4. 主要な環境活動計画の内容

1) 二酸化炭素の削減

・二酸化炭素排出量を、年間1%ずつ低減することを目標とする。

- ①昼休み等の消灯の実施(管理責任者を決めチェックリストにより管理を徹底。)
- ②冷暖房の設定温度夏27℃冬20℃とする(管理責任者を決めチェックリストにより管理を徹底。)
同じフロアでも場所による冷暖房の設定温度を変える事で冷暖房効率を上げる。
- ③昼休みパソコン及びモニター電源を切る ④エコドライブの徹底
- ⑤センサー式の蛍光灯の導入 ⑥デマンド装置の効果的活用
- ⑥車の更新時には低燃費車を採用
- ⑦省エネ型エアコンへの更新・増設

2) 紙使用量の削減

・年間の使用量を1%ずつ低減することを目標とする。

- ①裏紙使用の推進 ②社内LANの有効活用
- ③プロジェクターの活用 ④ホワイトボードの活用
- ⑤印刷が不要なFAX機の継続導入
- ⑥PDFデータを有効活用する。

3) 水使用量の削減

・日常生活用水の使用量の削減を図り、年間1%ずつ低減することを目標とする。

- ①便器のタンクに500mlペットボトルを入れ節水する。
- ②水道蛇口に節水コマを取り付ける。
- ③センサータイプのトイレの導入。
- ④日常での節水の心掛け ⑤節水ポスターの掲示

4) グリーン購入への取り組み

- ①環境配慮製品の優先購入 ②低排出ガス認定車の優先購入
- ③リサイクルが可能な製品の優先購入

5) 環境負荷への取り組み

- ①廃棄物の廃排出に関して、マニフェストによる管理を徹底する。
- ②廃棄物削減の為、製品の設計・調達時より、無駄の無い、調達計画の実行。
- ③ロス撲滅会議の開催により、生産工程でのロスを減らし廃棄物の低減を行う。

- 6) 規定類の整備
 - ① 毎年の見直しを必ず行い、法令順守を徹底する。
- 7) 環境負荷低減に繋がる製品の販売
 - ① 水を使用しないドライクリーナ装置の販売増を図る。

5. 緊急事態対応の試行・訓練

想定した緊急事態	緊急時の対応	訓練内容
火災	・消防署への連絡(119番) ・初期消火活動 ・避難・誘導指示	・訓練実施日時: 2023年11月28日9時30分～10時30分 ・訓練の内容: ① 社内連絡と消防署への通報方法の確認 ② 消火活動: 消火器の扱い方の確認 ③ 避難・誘導経路の確認 ・訓練後の手順書の変更: なし
排水処理(PH9以上のアルカリ排水の流出)	・排水処理施設からのPH9以上の排水流出の対応確認	・訓練実施日時: 2023年2月9日13時30分～14時00分 ① 排水溝から公共マスへの分岐部分において排水のPH値測定(PH9以上の場合、流出を止める) ② 工場責任者及び管理部に連絡 ③ PH9以上の場合、直ちに大阪市都市環境事務局に報告する ・訓練後の手順書の変更: なし
デマンド装置警報発生時の対応	・デマンド装置警報発生時の対応方法の確認	・訓練実施日時: 2023年5月24日13時00分～13時30分 ① クリーンルームヒータ及びエアコンの一部電源は自動OFF ② 手動で稼働率が低い設備の電源OFF ③ 不要箇所の照明を全てOFF

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りである。

適用される法規制	適用される施設等
騒音規制法	空気圧縮機、マシニングセンタ、機械プレス等
振動規制法	空気圧縮機、機械プレス等
廃棄物処理法	汚泥、廃油、廃アルカリ、金属くず
下水道法	排水設備、処理設備、pH、油脂類
消防法	条例では指定数量の1/5以上危険物貯蔵は届出が必要
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検、廃棄時対応等
家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の廃棄時
自動車リサイクル法	廃車時
自動車Nox・PM法	購入時
資源の有効な利用の促進に関する法律	生産開始時

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反及び訴訟等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日: 2024年1月31日

- ① PDCAに基づく、環境マネジメントサイクルを確実に実行すること
- ② データ取りだけでなく、データを分析し、運用の改善を図ること
- ③ プロジェクターの使用や、ホワイトボードの使用等、小さな事からでも省エネに取り組むこと
- ④ ロス撲滅会議を有効に活用し、廃棄物の削減に取り組むこと。
- ⑤ 車両の日常点検やオイル交換等のメンテナンスを適正に行い、安全確保は当然ことながら、燃費向上に繋げるよう工夫すること。
- ⑥ デマンド装置のさらなる活用を検討すること
- ⑦ 物品・備品は可能な限り修理して使うこと。

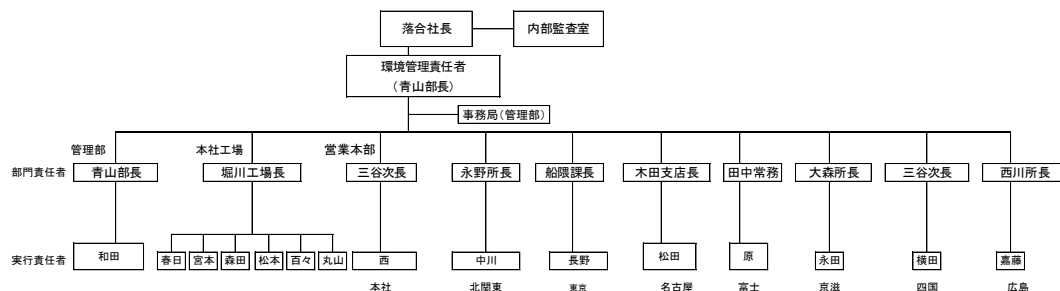
⑧省エネについて全社員共通の認識になるようにすること。

- ・環境経営方針： ■変更なし □変更あり
- ・環境目標・計画： ■変更なし □変更あり
- ・実施体制： ■変更なし □変更あり

8. 実施体制

1. 代表者(社長)

- ・環境経営方針を策定し、全従業員へ周知する。
- ・環境目標及び環境行動計画を承認する。
- ・環境経営システムの構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源(人的・物的・財務的資源)を用意する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境目標の達成状況について、毎年報告を受け、必要な場合は改善等を指示する。
- ・毎年10月に環境経営システム及び環境方針の見直しを行う。



2 内部監査室

- ・内部監査計画
- ・内部監査の実施
- ・各部署の環境活動計画の状況確認

3. 環境管理責任者

- ・各部門責任者に環境目標及び計画の設定を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ・環境関連法規制登録簿の承認。
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
- ・各部門責任者に環境への環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ・毎年、10月及び4月に、各部の環境目標の達成状況について報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。

4. EA21事務局

- ・環境目標・環境活動計画の原案作成。
- ・環境活動計画の実績集計。
- ・環境関連法規制登録簿の作成。
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
- ・環境経営システムの構築及び運用に関して環境管理責任者の業務を補佐する。
- ・環境管理責任者の指示により、必要な調査検討を行う。
- ・環境経営システムに関する記録を保存する。

5. 各部門責任者

- ・自らの部門において各担当に環境への取り組みの自己チェックの実施を指示し、その結果を点検の上、環境管理責任者に報告する。
- ・自らの部門において、各担当に環境目標及び環境活動計画の実施を指示し、その結果を点検の上、環境管理責任者に報告する。
- ・自らの部門において教育訓練を実施する。
- ・自らの部門の問題点の発見、是正、予防処置をする。

6. 実行責任者

- ・自らの部門において、環境目標及び環境活動計画を実施し、その結果を部門責任者に報告する。

7. 全従業員

- ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。

以 上